

令和8年度 事業計画

(自:令和8年4月1日～至:令和9年3月31日)

I. 活動の基本方針

1. 「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、法人会活動の原点である『税』に軸足を置き、会員のみならず一般の方々も対象に、『納税意識の向上』『税制への建設的提言』『自己研鑽機会の提供』『地域社会への貢献』を柱とする諸活動を、親会・青年部会・女性部会が一体となって積極的に展開する。
2. 経済情勢など法人会を取り巻く環境を十分に踏まえつつ会員増強運動を推進し、『組織基盤』および『財政基盤』のさらなる強化に努める。
3. 「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を法人会全体の事業として展開し、会員企業の繁栄および企業価値の向上につなげる。
4. 来年度に実施する「社団化創立40周年記念事業」の準備を進める。

II. 主な事業計画

1. 公益事業

(1) 税知識普及事業

① 税法・税務関係研修会の開催

税法・税務関係の研修会を公益性の高い基本事業と位置付け、会員、地域企業および一般の方々を対象に、三島税務署の支援を得て開催し、税知識の向上を図る。

② 租税教育活動の展開

イ. 将来を担う子供たちに『税』への理解を深めることを目的に租税教室(小学校・中学校)を実施する。

ロ. 地域内高校生を対象とした進路ガイダンスにおける企業説明会を実施する。

ハ. 放課後児童クラブでの税金教室を実施する。

(2) 納税意識高揚事業

① 「第15回税に関する絵はがきコンクール」の開催

『税』に対する理解と意識啓発の向上を図ることを目的に、3市1町の小学5年生および6年生を対象とした『税』をテーマとした絵はがきコンクールを開催する。また、校長会等を通じ広く募集依頼を行う。

② 税の広報事業

イ. 広報誌「のびゆく法人」およびホームページを通じて『税』に関する広報活動を行う。

ロ. 「税を考える週間」には各地域の商工祭等へ参加し、パンフレット等の配布を通じて一般の方々への啓発活動を行う。

ハ. 消費税の「期限内納付推進運動」や「e-Tax」をはじめとする電子申告・納税システムの普及促進に協力する。

ニ. 「消費税インボイス制度」の周知活動を継続するとともに、関連研修会の開催に協力する。

ホ. 「自主点検シート」の活用を推進し、企業の税務コンプライアンス向上に努める。

(3) 税制提言事業

税制改正に関するアンケートを実施し、その結果を基に税制改正要望書を取りまとめ、関係団体と連携のうえ地方自治体および地元国会議員に対し陳情を行い、建設的な提言活動を推進する。

(4) 地域企業発展事業

- ① 会計、経営管理、労務、法律、危機管理、営業等に関する講演会・講習会・セミナーを開催する。(参加者数:対前年比3%以上増加を目標)
- ② 「インターネットセミナー・オンデマンド」の利用促進を図る。
- ③ 地元中小企業新入社員を対象とした合同入社式を開催し、社会人としての自覚の醸成を支援する。
- ④ 効果的かつ持続可能な「健康経営アクションプラン」を検討し、会員企業への周知、展開を図る。

(5) 地域社会貢献事業

親会・青年部会・女性部会が一体となり、地域に密着した社会貢献活動を実施する。
『税』をテーマとした事業を通じて法人会の認知度向上を図り、地域のニーズに即した活動を展開する。

2. 共益事業

(1) 福利厚生事業

- ① 提携保険会社と連携し、福利厚生制度の推進を図る。
- ② 経営者大型保障制度の加入促進およびJタイプ契約の増加に努める。
- ③ 「ネクストチャレンジ100」を継続推進し、新規契約の増加と会員増強につなげる。

(2) 会員支援交流事業

- ① 税制改正セミナー、経営セミナー等を開催し、会員の研修機会の充実を図る。
- ② 各種会員サービスの周知および利用促進に努める。
 - イ. 法人会提携ローン(提携金融機関)
 - ロ. 「早割電報」紹介サービス
 - ハ. インターネットで「セミナーオンデマンドサービス」
 - ニ. 「法人会メリットカード」と法人特約店登録
 - ホ. 中小企業向け貸倒保証制度
 - ヘ. 「法人会アンケート調査システム」の活用
 - ト. 日産レンタカー割引制度
 - チ. 企業情報・格付情報照会サービス
- ③ 委員会活動、総会、講演会等への参加率向上を図るとともに、支部活動の活性化に努める。
- ④ 「社団化創立40周年記念大会」に向け、実行委員会を設立し準備を進める。

(3) 会員増強事業

- ① 会員数2,721社を基準とし、加入率60%以上の維持を目標に会員増強運動を展開する。
- ② 会員メリットの周知を徹底し、退会防止と会員維持に努める。

Ⅲ. 管理運営

1. 定款および諸規程の適正な運用を図る。
2. 総会、理事会、各委員会等を適切に開催する。
3. 事務効率化およびガバナンス強化を図り、公益法人会計基準に基づく適正な会計処理を行う。